

大田区ものづくり産業・商業・商店街の

課題と展望

—大田区中小企業振興・アクションプラン—

日本共産党大田区議団の

提案集

公約実現を目指し、議会ごとに質問し実現を求めています

2016年1定 一般質問（清水菊美議員）	5
2016年度 予算組み替え動議（内訳）	10
2016年1定 予算特別委員会 総括質疑（佐藤 伸議員）	11
2016年2定 代表質問（藤原幸雄議員）	16

2016年3定 一般質問(黒沼良光議員)	20
----------------------------	----

2017年4月 日本共産党大田区議団

<これまでの質問で提案した内容ーダイジェスト版>

詳細は p.5～をご覧ください。

清水議員(2016年1定)

- 全数調査結果に基づく産業振興計画の策定を。また策定に当たって中小企業経営者を含めた委員会を設置し、展望が持てる計画にすべき。

答弁

2016年度予算では調査結果を踏まえ、ものづくり企業の立地促進のための工場物件等の調査や、医工連携の取り組みなどを計上している。大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略の産業分野で、区内外の企業経営者や学識経験者などで構成する検討会を設置し、今後実施すべき産業施策の方向性を活発にご議論頂いたので、提案の委員会の考えはない。

- 機器の購入や修理、ホームページの開設、新製品開発等々、小規模企業が自由に使える直接支援の助成金制度を。

答弁

区は既にものづくり工場立地助成、設備投資助成を実施しており、大田区産業振興協会は新製品・新技術開発助成を実施している。実施した事業については効果検証を行い、より効果的な産業振興施策に反映しているので、直接支援の助成金制度を構築する考えはない。

- 受発注相談員の毎月の訪問目標はわずか10社で、行き先は中堅や大手が中心。受発注相談員が区内小規模事業者を回り、仕事回しを強化する体制強化を。企業誘致のような呼び込み型だけでなく、内発型、地域の経済循環の創出への施策を強めよ。

答弁

福祉部と連携し、オーダーメイド型福祉用具製作事業に取り組んでいる。区内ものづくり企業の技術力をマッチングさせるもので、売り上げにつながり、商品化の可能性もあり、福祉分野進出の契機になると考えられる。また地域力推進部と連携し、コミュニティビジネスの発掘や創業支援に取り組み、環境清掃部とは省エネ等の環境技術の向上に向けた調査研究を行っている。

- 商店街を社会的な役割を持つ準公共財という視点で、実態調査にかなった消費調査を行うべき。繁盛店創出事業は拡充されたが各商店街に1,2店と従来通り。前橋市は工事費の2分の1助成、限度額100万円、区内業者に発注を条件とする店舗リニューアル助成事業を行っている。大田区も同様の制度創設を。

答弁

繁盛店創出事業は予算規模、事業の内容の充実を図っており、区内建設事業者等の活用をお願いする説明もしているため、新たな事業の実施予定はない。

佐藤議員(2016年1定 予算特別委員会)

- 区が2014年度に行ったものづくり産業等実態調査では、従業員3人以下で、約8割が後継者が決まっていないなど急速に大田区のものづくり技術の集積が衰退する危険が差し迫っている実態が明らかになった。区は支援事業を行ってきたと一般質問でも答弁しているが、2014年度実績でもものづくり立地助成は7件、設備投資助成は8件、新製品新技術開発助成は21件など、あまりに規模が小さい。抜本的強化を求める。

答弁

区内産業の集積の維持・発展と技術の高度化を図る上で非常に重要な事業と認識しております。

- (前項の) 件数が少ないのは申し込みが少ないからこういう件数なのか。それとも予算がこれぐらいでいいと判断しているからか。

答弁

各助成制度はその時代に合った制度構築をしている。各助成制度を使った各企業は、工場を立地する、あるいは新製品・新技術の分野に進出することで、自分の工場以外に部品等を発注をするといった行為が伴うので、1企業だけではなくて、大田区全体の企業にその支援制度のシャワー効果が発揮されていくと考えている。

- 区が今行っている施策は、実際に現場で求められている施策と合っていないミスマッチングがあるのではないか。呼び込み型の施策を行っているが、技術が本当に蓄えられているところの区内のものづくり企業、事業所の力をどう生かすかというところに立たないと効果に合った施策にはならないのではないか。専門開拓員を現行の2名から10名に大幅に増員し、訪問目標を月間10社から50社以上にこの目標も大きく引き上げることを求める。

答弁

従来の2名の市場開拓員と3名の受発注相談員の体制を改め、2016年度予算案において全員が発注開拓及びあっせんを行う「ものづくり連携コーディネーター」とする体制強化のための予算を計上している。目標については、現在の月間10社から15社に拡大したいと考えている。

藤原議員(2016年2定)

- 実態調査からは、区内中小企業の特徴は、高付加価値型の少量・特注品中心の専門加工業的であり、中堅企業でも高度な加工技術のユニット受注が特徴で、短納期に応え、難加工をこなしているのがわかる。大量生産の大企業ではできない、他自治体にもない区内中小企業の特徴は今後も必要とされ、守らなければならない。区はこのような分析を行っているか。

答弁
なし

- 実態調査からは短納期、難加工をこなす高度な加工技術がネットワークとして機能し、広く社会に開かれた公共財として存在していることがわかり、これは大田区の財産、宝である。こうした公共財としての位置づけを区は認めるか。

答弁
なし

- 大田区の地価公示価格は川崎市や東大阪市と比べても3～4倍で、地価の高さが古競争力、相続問題に作用している。固定資産税引き下げの特別区指定をして、中小企業向けの優遇税制を設けることを求める。

答弁
区は企業立地促進法や都産業集積活性化支援事業など活用してきた。国や都をはじめとする関係機関と連携強化を図っていく。

- 新製品・新技術開発支援事業の申請数が去年の倍以上と聞いているが、予算額が去年とほぼ同じである。申請数にふさわしい補正予算を。

答弁
多角的な観点から審査を行っており、予算の範囲内で対応できると考えている。区はこのような新製品・新技術開発に取り組む意欲的な企業の出現を期待している。

- 小規模工場での後継者育成のため対策費を設け、1人につき200万円を3年間の期限付きで支援することを求める。

答弁
なし

黒沼議員(2016年3定)

- 大田区の町工場は、短納期・難加工・少量生産をこなしており、ほかに例のないネットワークを持ってこなしている。つまり、大企業のように技術も独占して社内でもこなしてしまう内製的なやり方と違い、どこにも開放され、どこの注文にも応える社会的財産を形成していると言えます。町工場を私的財産としてしか見ていない現在から、社会の共有財産、公共財として位置付けるのが必要ではないか。

答弁

区のものづくり産業は基盤技術を有する企業群によって構成される大田区の製造業を「あたかも公共財のような機能を担ってきた」と表現した時もあった。しかし一般的に公共財とは対価も支払わない者の含めた全ての人々に共同で消費または利用される財を指すもので、この意味で大田区産業は「公共財」として位置付けられないと考えている。

- すぐれた町工場があるのに、続けるのに見合った仕事の量がない。この技術を失っていいのか。PiOで行っている100社程度の取り組みを1000社程度の規模に広げるため、防災面、福祉面、教育面など、区としてリーダーシップをとることを提案する。またそのネットワーク支援のために試作品から実用化まで進める工場が必要。

答弁

大田区のものづくり企業は「仲間まわし」と呼ばれるネットワークで試作開発から製品化まで対応できるところが強みであると認識している。オーダーメイド型福祉用具製作事業などの開発・製作に当たっては、関係機関と企業が協働体制を組むなど福祉部と連携し展開している。これらの事業は区が音頭をとり、軌道に乗るまで後押しをしていく。したがって提案の内容は、区は既に取り組んでいるもの認識している。

- 後継者対策として区が行っている事業の規模と内容で、どれだけの人材が育つか。NC機械しか使えない若者に汎用機械を使えるようにすることが重要である。そこで仕事を継承したい若者に三次元加工など新たな技術の獲得、汎用機の習得など可能になる援助制度を求める。そのために、後継者を育てる試作品をつくり、プロトタイプの本工場の設立も必要である。

答弁

区は次世代ものづくり人材育成事業を実施し、経営技術指導講習会や次世代経営者育成セミナーを工業団体とともに開催している。大田区産業振興協会は「大田の工匠100人」による技術指導・相談事業を実施している。また専門家が事業継承に係る相談を受けたり、経営改善セミナーで事業継承をテーマにするなどしており、個人対象の資金援助を行う考えはない。

全数調査を生かし、直接支援での産業振興施策について

【清水議員】

日本共産党の清水菊美でございます。

全数調査を生かし、直接支援での産業支援施策について質問をいたします。

大田区は、大田区のものづくり産業等を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、実情を把握することは今後の産業振興策を検討していく上で喫緊の課題などの目的で、2014年度全数調査を行いました。9000社以上あった工場は3481社となり、規模は3人以下が約半数、9人以下が8割弱を占めるという結果で、大田区は小規模・零細事業者を中心に区内取引が密に行われており、得意分野に応じて仕事を互いに融通し合って、ネットワークが大きなメリットであるが、多くの事業者が、外注先の転廃業、移転等が進み、ネットワークが弱体化していると感じているとなっています。さらに、3人以下の小規模企業の8割は後継者がおらず、廃業を考えている割合が極めて高い。技術・技能の継承と同様、早急に手を打つ必要があるとなっています。区長は、約8割の事業所が大田区で継続して事業をしたいと答えたことを評価していましたが、手だてをとらなければ廃業がとまらないことは明白です。ものづくりのまちとして有名な大森南、東糞谷地域でも、調査の後の昨年、今年と、あそこも、ここもと倒産、廃業が後を絶ちません。

- 全数調査の結果の今後の施策の方向性をより具体的にするために、調査結果に基づく産業振興計画を策定することを求めます。策定に当たっては、中小企業経営者を含めた委員会を設置し、展望が持てる計画にすることです。お答えください。

【産業経済部長】

まず、ものづくり産業等実態調査結果に基づく産業振興計画策定に関するご質問でございます。調査結果を受けまして、既に平成26年度から企業訪問によります立地や事業継続にかかわる課題のヒアリングを行いまして、持続的な操業支援に取り組んでおります。また、区内ものづくり企業への外注が期待できる企業誘致も進めているところでございます。区内企業の成長産業への参入意向が高いことを受けまして、医療機器メーカーが集積する文京区と医療関係機関が立地する川崎市との連携による展示・商談フェアにも取り組んでおります。平成28年度予算では、ものづくり産業等実態調査の結果を踏まえまして、ものづくり企業の立地促進のための工場物件等の調査や、医工連携の取り組みなどを計上しております。現在策定を進めております大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略の産業分野におきまして、区内外の企業経営者や学識経験者などで構成します検討会を設置しました。この検討会では、ものづくり産業等実態調査の結果をベースに、

区が今後実施すべき産業施策の方向性について活発にご議論いただきました。したがって、現時点では議員お話しの委員会を設置し、産業振興計画を策定する考えはございません。

【清水議員】

2016年度予算案、産業振興の予算は全体の1.46%で、日本共産党区議団は予算の増額を提案しましたが、区長は、全数調査を踏まえつつ、必要な十分な予算を組んだと昨日答弁されましたが、従来どおりのイノベーションの創造、新分野への進出やベンチャー企業創出と一部の企業しか対象としていません。「高度な技術力を生かした集積、ネットワークが衰退していくのを本気で食い止める気があるのか」と不信の声が上がっています。大田区の製造業工場は3481社から2500社程度になるだろう、小規模で高齢化で、ただ待っているだけの待ちの工場は廃業やむなしという考えがあるのなら大問題です。小規模事業者がみずからのすぐれた能力・技術レベルに気づき、今までの親企業からの部品加工から製品化につながる努力ができるよう支援をすべきです。

●機器の購入や修理、ホームページの開設、新製品開発等々、自由に使う助成金制度で元気、やる気が出たという実績を生かして、区内で長年操業してきた小規模企業への直接支援の助成金制度を提案します。お答えください。

【産業経済部長】

次に、区内の事業者への直接支援の助成金にかかわるご質問でございます。区は既に様々な助成制度を実施しております。ものづくり工場立地助成は、区内ものづくり企業の集積の維持発展に結びつけることを目的としております。設備投資助成は、技術の高度化に伴う産業競争力強化や高付加価値化を目的とした助成制度です。大田区産業振興協会が実施します新製品・新技術開発助成は、技術力、開発力向上を目指すものです。これらの助成金は、業績の拡大や新規取引先の開拓等により企業の新たな価値の創出につながっております。実施した事業につきましては、効果検証を行い、より効果的な産業振興施策に反映しております。したがって、直接支援の助成金制度を構築する考えはございません。

【清水議員】

テレビドラマ「下町ロケット」は高い視聴率を上げ、大田区ものづくりのアピールになったと言われております。撮影が行われた工場は1938年創立、長年にわたり自動車部品、ねじやボルト品などの製品を生産してきました。従業員は多いときは300人以上、現在は約120名、下請企業も区内に多い会社です。しかし、静岡県に移転が決まっています。あの工場、社宅は取り壊し、本社機能、研究機能のみ残す予定とのこと。労働者は退職せざるを得ず、下請企業は廃業のおそれがあり、労働者、家族も大きな影響をこうむります。区内には同じように中規模の企業の区外移転がとまりません。その影響は労働者、下請企業のみならず、周辺の商店街、飲食店にも多大な影響を与えています。

区は、企業誘致と区内企業の持続的操業支援の施策として、ものづくり工場立地助成をしていますが、2014年度決算は、認定数は7件でした。継続支援補助金は7件、設備投資助成は8件、貸工場・工業用地マッチング助成2件という、努力はされていても成果がなかなか上がっていません。長年操業してきた中規模企業の区外移転を食い止め、そして新規に大田区で操業をと言っても、なかなか来てくれない。その原因の一つに区内の地価の上昇があります。固定資産税等の経費負担は深刻です。国家戦略特区指定地域となり、羽田空港跡地開発の税制優遇が期待されていますが、長年操業を続けている企業の税制優遇こそ求められています。

そして、区内企業に新たな外注ニーズを獲得できる可能性があるとして、2015年度新規事業としてファブレス型企业誘致制度を始めていますが、現在認定数はゼロ件です。今進めている産業振興施策は大田区の産業構造に合っていないのではないのでしょうか。大田区の産業構造は、産学連携で例えば、超高レベル研究の大学型よりロボット開発などの高専型が多いのではないのでしょうか。

下町ボブスレーの開発は、多くの区内企業がそれぞれのものづくりの技術を生かして日本で初のボブスレーの開発につながりました。表面加工をはじめ、ボブスレー作成に生かされた高い技術は、大田区ものづくりの力を世界中に発信してくれました。また、工業フェアでも展示されていた小型風力発電機も、区内の町工場10社以上でグループをつくり、試作を繰り返し、3号機まで完成しています。風力発電機は太陽光発電機に比べて多くの部品が必要なため、仕事起こしにつながると言われています。グループの中には、高齢だし、仕事もないし、廃業を考えていたという企業が、何とか完成して区内に広めたいと元気になっているということです。区が製品化を支援し、完成した後には区内公共施設に設置すれば災害時の対策になります。区内小中学校に設置すれば防災、環境教育に生かれます。区内にはこのようなグループがいくつかあります。取り組みを支援し、区内外に発信し、仕事起こしにつながる施策を求めます。

姉妹都市である東御市に、先日、区議会議員が親善訪問に行った際、視察先のワイン工場でワインタンクを遠いクロアチアから輸入していると聞き、「大田区でできるじゃないか」の声が上がったと聞いています。大田区の高い技術、絞りや磨きなどの技術が姉妹都市に届いていなかったのかと残念でした。

●2016年度予算案に地元中小企業との共同で車椅子、立体防鳥ネット、区設掲示板の開発、設置の予算が組まれています。環境保全課、福祉部、地域振興課と産業経済部との連携、このように大田区内に区内のものづくりの技術を生かし広げる施策を大いに評価します。区内事業者の仕事確保のための体制の強化も求めます。現在、受発注相談員は、毎月の訪問目標はわずか10社です。行き先は中堅や大手が中心です。受発注相談員が区内小規模事業者を回り、仕事回しを強化する体制強化を求めます。

今、大田区の産業振興策に必要なことは、企業誘致のような呼び込み型だけでなく、内発型、地域の経済循環の創出への施策を強めることです。お答えください。

【産業経済部長】

次に、区内のものづくりの技術を生かしました地域内の経済循環の創出に関するご質問です。産業経済部及び産業振興協会は、福祉部と連携し、オーダーメイド型福祉用具製作事業に取り組んでおります。区内ものづくり企業の技術力をマッチングさせ、一人ひとりに適した福祉用具を製作するものでございます。区内ものづくり企業にとりましては、売り上げにつながることや社会的評価の向上が期待できるなどのメリットがあり、商品化への可能性もあることから、福祉という新分野へ進出する契機になると考えられます。また、地域力推進部と連携してコミュニティビジネスの発掘や創業支援に取り組み、環境清掃部とは省エネ等の環境技術の向上に向けた調査研究を行っているところでございます。このように、部局間連携によります区内中小ものづくり企業の技術を生かす産業連携施策につきましては、既に取り組んでいるところでございます。

【清水議員】

ものづくり実態調査と同時に行われた商店街の調査では、消費者がどこで何を買い物しているのかの消費調査が実施されていませんでした。これは商店街調査として大きな問題です。商店街の客は誰なのかを知ることは重要で、早急に商店街の消費調査の実施を求めます。

実質賃金マイナス、年金引き下げ、消費税増税などによる個人消費の落ち込み、物価高、大型店進出、ネット販売の増加等々の中で奮闘している商店街への支援は、商店街は子ども会活動、PTA、地域の防犯、消防団、お祭りなど社会的な役割を持つ準公共財という視点で施策を策定するべきです。商店街にも負担が重いイベントの予算だけでなく、各店舗がよりみずからの店をアピールすることを応援する施策を、産業振興のみならず、福祉、教育、地域振興などなどから、多様な角度で次々と支援策を提供することを求めます。

2016年度予算で繁盛店支援が商店街の空き店舗対策にも活用できるようになり、改装にも助成できるようになり、予算額も増額されていることは評価できますが、各商店街に一、二店の支援という従来どおりです。群馬県前橋市の店舗リニューアル助成は、対象業種は小売業、飲食業、サービス業、対象事業はおもてなしの向上に資すると認められる改修事業などを市内業者に発注することで、工事費の2分の1、限度額100万円を助成するものです。店を元気にする、おもてなしの向上でお客さんに喜ばれる、そして地域に仕事が回る、三方よしの制度です。

●ぜひ大田区でも、区内商店を対象とし、区内建設業者に仕事が回るリニューアル助成のような制度を提案します。お答えください。

【産業経済部長】

次に、店舗のリフォームを行う場合の助成制度についてお答えをいたします。公益財団法人大田区産業振興協会が平成21年度にスタートしました繁盛店創出事業は、店舗の売り上げが伸びるような店舗改修などに取り組む事業者のチャレンジを応援する制度として、年々予算規模の拡充、事業内容の充実を図っており

ます。この事業は、専門家を派遣し、店舗改修や事務改善に取り組むための無料診断を行い、診断結果に基づき事業者みずからが計画し、審査を経て助成金の交付を行うものです。助成金を採択された事業者の皆様には、区内建設事業者等の活用をお願いする説明もしているところです。チャンレンジする経営者の皆様には、繁盛店創出事業の活用を促し、売り上げを伸ばして魅力的な店舗にしていくよう、この事業の着実な推進を図ってまいります。したがいまして、現状では、ご提案をいただきましたような新たな事業について実施の予定はございません。

2016 年度 予算組み替え動議（内訳）

（単位：千円）

組替項目	予算事業名	修正増額	修正減額
セーラム市親善訪問の中止			▲ 7,018
朝陽区・大連市親善訪問の中止	議員旅費		▲ 5,178
区政施策調査(海外)の中止			▲ 11,985
人権推進事業のうち同和対策に係る経費の減額	啓発事業		▲ 13,477
75歳以上高齢者外来医療費助成	(新規事業)決算資料から	3,410,271	
特別養護老人ホーム建設費整備助成 (小規模特養10か所)	特別養護老人ホームの整備、30人×10か所	1,144,000	
認可保育園建設補助(20か所)	規模80児20園、300,000	6,000,000	
全数調査検討委員会(15名)	(新規事業)15名×1万×5回/年	750	
仕事確保職員(10名)	10名に増員、700万×10名	70,000	
工場家賃支援	経営支援、5万×12か月×500社	300,000	
ものづくり経営革新緊急助成	(新規事業)計画策定支援5万円×500社、計画実施支援50万×500社	275,000	
中小事業者の後継者支援	(新規事業200万円×200人)	400,000	
羽田空港跡地における産業交流拠点の形成の廃止	羽田空港跡地における産業交流拠点の形成		▲ 17,921
新空港線整備資金積立基金積立金の廃止	新空港線整備資金積立基金積立金		▲ 503,084
新空港線の整備促進事業の廃止	新空港線の整備促進事業		▲ 16,537
跡地利用の推進の廃止	羽田空港沖合展開跡地利用の推進		▲ 52,033
京急関連駅周辺のまちづくりの廃止	京急関連駅周辺のまちづくり		▲ 635,962
合計		11,600,021	▲ 1,263,195
修正増減額		10,336,826	

準公共財としての商店(街)への支援と、内発型の区内製造業支援について

【佐藤議員】

次に、産業実態調査を生かした、区内の産業政策の強化について質問をいたします。

昨年度、2014年度に、大田区が行ったものづくり産業等実態調査では、区内のものづくり企業、事業所の現状と課題を浮き彫りにしました。

調査では、小規模零細事業者や下請事業者を中心に、区内取引が密に行われており、仕事を互いに融通できるなど、企業間の水平的なネットワークの存在が大きなメリットと、改めて区内のものづくり産業の集積、ネットワークの強みが確認された一方で、工場数は、1983年の9,177事業所をピークに減少し、現在、2014年度では、3,481事業所まで大きく落ち込んでいること。事業者規模では、3人以下が51.1%、4人から9人の事業者規模が27.8%で、9人以下の事業所が全体の約8割を占め、小規模零細な町工場が大田区の工業の主力となっていること。

そして、事業者規模が小規模な事業所で事業継承者を決めていない割合が高く、従業員数3人以下で、約8割が後継者が決まっていないなど、高い技術を持った熟練の職人が高齢化のため退職をしたり、事業所が廃業する中で、急速に大田区の区内のものづくりの技術の集積が衰退する危険が差し迫っている実態が明らかになっております。

大田区は、この間、区内ものづくり事業者の支援のために、区内ものづくり企業の集積の維持発展に結びつけることを目的に、ものづくり工場立地助成を技術の高度化に伴う産業競争力強化や、高付加価値化を目的に、設備投資助成、技術力、開発力向上を目指し、新製品・新技術開発助成などの支援事業を行ってきたことを、党区議団の清水議員の一般質問への答弁で強調されております。

しかし、2014年度実績で、ものづくり工場立地助成は7件、設備投資助成は8件、新製品新技術開発助成は21件です。

- 区内ものづくり企業の集積の維持・発展に結びつける技術の高度化に伴う産業競争力強化や、高付加価値化、技術力、開発向上などの支援をすと言いながら、これではあまりにも対象規模が小さ過ぎるのではないのでしょうか。抜本的な強化を求めます。お答えください。

【産業経済部長】

ものづくり工場立地助成、新製品・新技術開発支援事業助成などにつきましては、区内産業の集積の維持・発展と技術の高度化を図る上で非常に重要な事業と認識をしております。

ものづくり工場立地助成につきましては、複数年度にわたって助成を行うため

に、その都度助成企業の訪問を行いまして、事業計画の進捗状況ですとか、今後の成長性などを調査いたしております。

設備投資助成につきましては、区は、現在でも活用いただいた企業を専門家とともに訪問しまして、フォローアップを行いながら、事業の検証を行っているところでございます。

公益財団法人大田区産業振興協会が実施をしております新製品・新技術開発支援事業助成につきましては、専門家によりますフォローアップを行いまして、市場投入などに向けた支援に努めているところでございます。

こうした検証作業を通じまして、制度の見直しを行うことで、企業の競争力の強化ですとか、高付加価値化、技術力の向上につながっていると認識をしているところでございます。

平成28年度予算案では、工場の空き物件ですとか、事業用地の調査などに関する予算、あるいは、ものづくり工場立地助成の予算規模の拡大など、ものづくり企業の集積の維持や高付加価値化に結びつく支援策を創設・拡充いたしております。

協会におけるビジネスサポーター制度ですとか、区職員自らが、中小企業経営者などと日常的に情報交換をしながら、時代に即しました必要な施策・事業を今後も展開していきたいと考えております。

【佐藤議員】

先ほどの質問の中でも紹介させていただいたのですが、ものづくり工場立地助成がたった7件です。設備投資助成もたった8件です。新製品新技術開発助成は、たった21件です。大田区のものづくり企業は、2014年度の調査で、3,481事業所があると。そこに、私は、これが全く届いていないのではないかと思います。

●これは、部長、ぜひ答えてほしいと思っているのですが、もともとさまざまな理由をつくって、こういった助成事業の支援事業をやっているのですが、もともと申込者数が少ないからこういう件数になっているのですか。それとも、予算がこれぐらいでいいと判断しているから、これぐらいの事業にとどまっているのですか。お答えください。

【産業経済部長】

各助成制度につきましては、その時代に合った制度構築を行っているところでございます。

ものづくり工場立地助成などに関しましては、実際に立地をされる企業が出てきた場合に適用されるものでございますので、なかなか年度の当初では、何件が適用されるということについては、難しい面がございます。

ただ、大田区では、可能な限り、立地の支援をすることによりまして、その数を増やしていきたいと考えているところでございます。

各助成制度を使いました各企業の皆様におかれましては、工場を立地する、あ

るいは、新製品・新技術の分野に進出する。そういったことで、自分の工場以外に部品等を発注をするといった行為が伴ってまいりますので、1企業だけではなくて、大田区全体の企業にその支援制度のシャワー効果と申しますか、そういったものが発揮されていくと考えております。

【佐藤議員】

今、シャワー効果の話もありましたけれども、やはりこれでは、足りないのではないですか。

それと、年度当初でどれぐらいの希望者、手を挙げる事業所企業があるかというのが予想できないという話もありましたけれども、それでしたら、今の大田区の工業の実態に合っていない施策を一生懸命区がやっているということも、私は、考えられるのではないかと思います。

シャワー効果があるというのは、どれぐらいの効果があるのか。実際に、この間、一貫して1983年以降、大田区のものづくり企業・事業所がどんどん減ってきているということがあります。

これは、もちろん大田区の施策だけに問題を、求めることはしませんが、ただ、大田区が今行っている施策というのは、実際に現場で求められている施策と合っていないということがあると、このミスマッチングが私はあるのではないかと思います。ネットワークをどう維持・発展させるか。この仕事まわしの実態ですね。こここのところでも、結局呼び込み型でいろいろなところから呼んできて、何とか大田区で仕事をしてくれということやるのか。それとも、今、実際にもう何十年も区内で頑張って啓発されて、それで、技術が本当に蓄えられているところの区内のものづくり企業、事業所の力をどう生かすかというところに、立たないと、きちんとマッチングした、その効果に合った施策にはならないのではないかと思います。

産業実態調査で浮き彫りになった区内産業、ものづくり産業の急速な衰退の現状への対応としては、現実には即した規模にはなっていないと思います。せっかくの施策ですから、効果を生み、実績を上げるためにも、重ねて抜本的な拡充を求めておきます。

例えば、今、大阪市などが取り組んでおりますビジネスマッチングで、製造業の販路、技術提携先などを紹介する事業があります。マッチングナビゲーターと呼ばれる経験豊富で専門的な知識を持つ大企業のOBなどが、約50人で中小企業などに訪問して、その企業の得意分野や特徴などを他の業種への活用や各企業に合ったマッチング模索をし、売り込みを行っております。企業への技術的なアドバイスも行っております。

●大田区でも、この大阪市の取り組みを参考にして、取引拡大の支援強化、区外を周り、仕事を確保する施設施策の充実・強化を求めます。

専門開拓員を現行の2名から10名に大幅に増員し、訪問目標を月間10社から50社以上にこの目標も大きく引き上げるように求めます。

また、訪問先、売り込み先を現在の中堅・大手メーカー、研究開発機関にとどまらず、広く全国の産業集積地域のものづくり企業に拡大し、広く大田のものづくり技術の売

り込みの強化をするように、拡充を求めます。お答えください。

【産業経済部長】

公益財団法人大田区産業振興協会におきましては、従来の2名の市場開拓員と3名の受発注相談員の体制を改めまして、平成28年度予算案におきまして、全員が発注開拓及びあっせんを行います「ものづくり連携コーディネーター」として、市場開拓を充実するための体制強化のための予算を計上してございます。

今後さらに、区内企業の現状と強みのある製品などの把握に努めるとともに、発注開拓のための訪問予定数の目標につきましては、現在の月間10社から15社に拡大をしてみたいと考えております。

より多くの中堅・大手メーカー、研究開発機関への発注開拓に努めまして、医療、福祉やロボットなど、新しい産業分野への区内ものづくり企業の取引拡大につなげていきたいと考えております。

【佐藤議員】

今、発注開拓員が2名で相談業務などを専門にやっていた発注相談員3名、これは、もともと変わらないのですが、この2名と3名が市場開拓員もやるという答弁もされました。

それで、月間10社の目標を15社に引き上げますよと。やはりこれは、今の大田の大変な工業、また、まちの大変な状況から鑑みても、そんな施策展開では遅いのではないですか。

それで、私のもう一つの質問に答えていないのですが、今、この発注開拓員は、中堅・大手メーカー研究開発機関などへの訪問営業を行っておりますが、これを広く大田のものづくり技術を売り込むためにも、全国の産業集積地域のものづくり企業などにも拡大するよう求めました。

●確かに、今まで、2人しかいませんでしたから、この2人の方に、あっちも行って、こっちも行って、それで全国を回ってくれというのは、これは、無理な体制ではあると思っているのですが、増やしていけば、そういう目標もさらに大きく広がるのではないかと思います。この点についていかがですか。

【産業経済部長】

受発注開拓、市場開拓につきましては、非常に重要な要素と考えてございます。

ただ、その面に関しましては、費用対効果ということを十分考えなければいけないかなと考えております。

確実に、発注、もしくは受注が見込めるという場合には、はっきり申し上げて海外にでも行っていいわけですが、行くことは無駄になるということが続きますと、その行くこと自体の費用と時間が無駄になっていくということもございます。そのところにつきましては、区内企業への発注をまず目指すという中で、必要に応じて全国各地の企業と接触をとってまいりたいと考えております。

【佐藤議員】

本当に、大田区は、まだ残っているこの技術をどうやって生かして仕事につなげていくかというのが肝要なわけですよ。

それで、先ほども紹介しましたが、大阪市では、同じような取り組みで、私が視察でもお話を聞きに直接伺いましたけれども、2年前で54人、豊富な知識を持つマッチングナビゲーターと呼ばれる方が活動していました。大阪市内中小企業、中小業者の仕事確保のためにやっているのです。

この大阪府で54人やっていたのが、大田区は、今まで2人だったと。今度、発注相談員などにも、そういう仕事を拡大して5人にするという話ですが、それでも全然足りないということを、まず、認識してください。

それで、考えなければいけないということもありましたけれども、ぜひ、せつかく技術を持っていて、ネットワークがあるうちに、仕事をどう本当に確保していくか。この視点に立った産業の施策の強化が、大事だと思いますので、この点について、しっかり拡充をするよう求めておきます。

大田区中小企業・ものづくり産業の課題と展望について

【藤原議員】

中小企業問題についてです。

大企業が史上最高の利益を上げても賃上げに回らず、アベノミクスの根本的な政策が破綻しています。富の集中と格差拡大は、日本社会と経済にとってよいことは一つもありません。ものづくり中小企業のまち大田区の経済では、大田区の景況にあるように、景気悪化が続き、この十数年間、99%が大雨のFのマークが続いています。大田区は日本の縮図と言われ、大田区の特に産業、中小企業を見れば景気動向がわかると言われております。世界に誇れるものづくり加工のまち大田区が厳しい状況下に追い込まれております。区内の工場や商店を訪問し、対話してみれば、アベノミクス効果などないよ（工場経営者）、消費税も払えないよ（商店）との声ばかりです。

このような中で、一昨年から大田区は工場・商店全数調査を行い、2015年3月にその結果が発表されました。報告書には、区内中小企業の工場・商店街数、現在の経営状況、これからの販路拡大や受発注、区内で経営していく問題点、後継者問題、行政に期待する問題など、調査内容と今後の施策の方向性が出されているにもかかわらず、大田区は、区長の新春のつどい、第1回定例会所信表明でも、新たに取り組む姿勢や積極的な提案も計画もありませんでした。本年度予算には具体的な提案もありません。日本共産党大田区議団が、中小企業・業者が廃業、倒産の危機にあり、直接支援の必要性を提案し、工場家賃助成、後継者育成、空き店舗活用、繁盛店への支援でも、個人資産を理由に、支援はしない理由にしています。今の大田区にあるものは、利益の出ない産業、工場には支援しない、中小企業、小企業の倒産、廃業は時代の流れと言って、廃業も倒産も仕方ないとの姿勢だからです。

今回の実態調査では、1983年の9190社から3481社に大幅に減少しているものの、生き残っている中小零細企業の特徴は、NC型の大量生産ではなく、高付加価値型の少量・特注品中心である専門加工業的であり、中堅企業でも高度な加工技術でユニット受注が特徴であることがわかります。短納期に応え、難加工をこなしています。大量生産の大企業ではできない、他自治体にもない区内中小企業の特徴は今後も必要とされ、守らなければならない分野です。

●調査をよく分析すれば、こうした評価が生み出されるはずですが、そうすれば、この特徴を生かし、次の大田区の打つべき施策が出てきます。区はこの分析をしているのでしょうか。お答えください。

【答弁なし】

【藤原議員】

短納期に耐え、難加工をこなし、小ロット化への対応力をつけ、製品開発型企業へ

の転換を支援する大田区の役割です。

3481社に減ってもなお有効な機能を果たしているこの分野を位置づけて、多様な加工機能・技術が多様な企業によって担われ、誰でも使えない内製的大企業の技術と違い、誰でも使える外部に開かれた一種の公共財としての機能を果たしているのは、大田区ならではの財産です。大田区のものづくり中小企業は、公共財、公共の財産として、大田区はもちろん、国や都でも全力を挙げて守る必要、責任があるのです。このことが日本経済の発展、すぐれた製品加工によって、景気回復につながる経済の好循環をつくり出すことができます。

大田区ものづくり中小企業がなぜ公共財の役割なのかといえ、一つ一つは小さい工場だが、あそこは研磨が得意だ、ここは溶接が得意だなど、広く社会に開かれたそれぞれの役割を持ち、仕事回しも自転車で1回りでできるネットワークがあり、公共財として存在していることが調査からも見てとれます。

- ものづくり基盤の復活、再生の前提となる中小企業分野での起業や新分野開拓、新製品開発の必要不可欠な条件は、多様で高度な専門特化した生産・加工技術の公共財としての地域的集積であり、大田区の財産、宝なのであります。こうした公共財としての位置づけを区は認めるのでしょうか。お答えください。

【答弁なし】

【藤原議員】

実態調査で指摘されているとおり、区内中小企業の特徴は、約37%が借地、24%が賃貸です。大田区の地価公示価格は、川崎市や東大阪市と比べても3倍、4倍で、地価の高さが高賃料になり、競争力、相続問題に作用しております。

- 固定資産税引き下げの特別区指定をして、中小企業向け優遇税制を設けることを提案します。緑地や農業用の土地への軽減があるように、公共財としての取り組みを行うならば、例えば台風や地震、自然災害で国の指定、激甚救済制度の指定がありますように、政府や都政にも強く求めることができると思います。お答えください。

【松原区長】

次に、ものづくり産業に対する国や都の支援に関するご質問をいただきました。大田区のものづくり産業は、金属加工をはじめとした幅広い基盤技術を有する企業群によって構成されております。我が国の基幹的な産業であります製造業を支えてきたものと認識しております。区は、ものづくり産業の集積維持・強化につなげるために、企業立地の継続性や新たな企業の誘致促進を目的とした助成制度など、様々な施策を実施してまいりました。これらの施策では、いわゆる企業立地促進法の枠組みや東京都産業集積活性化支援事業など、国や東京都の制度を活用するとともに、平素から情報提供、連絡を密にし、連携しながら取り組んでまいったところでございます。最近では、3月に石原大臣が、4月に入って諸外国の要人の視察が相次いでおりまして、仲間回しに代表される大田区のものづくり

産業の特徴をご覧いただいているところでございます。こうした動きは、これまで大田区のものづくり産業の強化に取り組んできたことのあらわれだと思いますし、その評価の裏打ちであります。世界的にも注目されるものと認識をしております。今後も引き続きまして、このような大田区の特性を生かした独自の中小企業施策を展開するとともに、国や東京都をはじめとする関係機関と連携強化を図ってまいりたいと思います。

【藤原議員】

実態調査から直ちに大田区でも具体化できることについて質問します。

- 新製品・新技術開発支援事業の申請数が去年の倍以上と聞いておりますが、新年度予算額を見る限り、前年と約同じ金額ですが、住宅リフォーム予算に学んで、申請対象者数にふさわしい補正予算を組むことを求めます。お答えください。

【松原区長】

次に、新製品・新技術開発支援事業に関するご質問をいただきました。新製品・新技術開発支援事業は、区内ものづくり企業の技術力、製品開発力の向上を図り、高付加価値を生み出すことで、区内工業集積の維持発展に結びつけていくことを目的としており、公益財団法人大田区産業振興協会で行っているところでございます。申請案件の採択に当たっては、事業目的を達成するにふさわしいかどうかを、専門家の意見、判断を参考にしながら、新規性、優位性、市場性など、多角的な観点から審査を行っており、予算の範囲内で対応できるものと考えております。今までに採択されたテーマの一例には、ソーラーパネル用の防汚塗料の開発や、心臓手術用の機器の試作、開発など、環境や医療に役立つ技術がございます。また、採択された案件には、開発後も専門家によるフォローアップの機会を設け、市場投入等に向けた支援にも注力しているところでございます。区といたしましては、このような新製品・新技術開発に取り組む意欲的な企業の出現を期待しているところでございます。

【藤原議員】

実態調査から直ちに取組まなければならない問題の大きな一つとして、9人以下の工場では、約8割が後継者問題を抱えており、現状では見通しもなく、数年で企業も従業員も技術もなくなってしまう。このままでは廃業せざるを得ないという訴えをしております。これらの声に応えるために、公共財の立場に立って、これまでの工業会や産業振興協会に任せるのではなく、育成事業の大きな柱として取り組む必要があります。

青年後継者が、町工場はきつい、危険、汚いことを理由に集まらないのではありません。1955年から1970年ごろまでは、小さな企業でも金の卵として育成できる資金や環境もありました。私もその中の一人です。若者、青年も、ものづくり加工への思いもあり、挑戦したいと思っているからです。だからこそ、下町ロケットや下町ボブ

スレーなども大田区が舞台になっているのではないですか。製品を生産し、社会に役立てたいとの思いがあり、そのためには、働く環境、技術を学べるセンター、住宅、福利厚生などが必要です。

- 小規模工場では、仕事減、安い加工賃では後継者育成まで給料を支払うことはできないのです。そのために、1人につき年 200 万円を3年間、期限つき支援を行政で援助も行うことを求めます。お答えください。

【答弁なし】

【藤原議員】

働く労働者、勤労者のまちとして、労働者や従業員、あるいは同じ業種の方などが交流する場がありません。かつては、勤労者が交流できる会館、勤労福祉会館が区内にありました。集会やスポーツ、囲碁、将棋、音楽室など、勤労者、経営者が集う場所がなくなりました。労働者、勤労者の減少があったとはいえ、一般区民と同室で、仕事が終わってから土日の余暇を使ってと思っても会場はとれません。

- 働くまち、中小企業のまちとして、旧勤労福祉会館型の集会施設の建設を検討すべきと思いますが、その考えについてお答えください。

【松原区長】

次に、勤労福祉会館のような施設の整備に係るご質問でございますが、勤労福祉会館は、文化、健康、余暇等の面から勤労者の福祉向上を図る目的で設置され、昭和 54 年に東京都から移管された施設でございます。区内在住・在勤の皆様にも有効に活用していただけてきましたが、施設の老朽化が進んだことなどから、平成 16 年 4 月に閉館したものでございます。区では、勤労福祉会館が閉館になる前から、各文化センター、大田区民プラザ等で勤労者が参加できる類似の事業を実施してまいりました。その後も、大森スポーツセンター、区民ホールアブリコ、大田区総合体育館と新たな施設を開設してまいりました。また、公益財団法人大田区産業振興協会が実施している大田区勤労者共済は、区内中小企業で働く勤労者及び家族に対し、各種福利厚生事業や慶弔見舞金の給付事業を実施しているところでございます。現在、1675 事業所、4546 人の皆様に参加していただいております。これらの事業が担う役割は、質、量ともに旧勤労福祉会館を大きく上回っており、今後、同様の施設を整備する必要はないと考えております。

町工場を公共財の役割に位置づけて、区の抜本的支援の強化について

【黒沼議員】

次に、我が党の第2回定例会の代表質問に明確な答弁がありませんでしたので、改めて今回お聞きします。区内中小企業を公共財、地域の共有財産として守る重要さについて質問します。

大企業の商品はNC機械に代表されるように、マニュアルに沿って大量に生産されます。しかし、難しいNC機械でつくれない製品は汎用を得意とする下請に発注されます。その特徴は、短納期をこなし、難加工をこなし、少量生産もこなします。それが大田区の町工場です。しかも、ほかに例のないネットワークを持ってこなしています。つまり、大企業のように技術も独占して社内でこなしてしまうような内製的なやり方と違い、どこにも開放され、どこの注文にも応える社会的財産を形成していると言えます。しかも、町工場の収益はその地域内の産業と雇用に還元され地域社会を潤します。また、地域の町工場は、町内会や消防団、野球チームや祭りにも貢献し、青少年の教育、防災の貢献などしています。町工場のすぐれた技術とともに、多面的な機能は商店街とともに、大型店にもない、大企業にもない、地域社会と区民にとって地域の共有財産です。大田区の区民税収増の点からも有効です。町工場を私的財産としてしか見ていない現在から、社会の共有財産、公共財として位置付けるのが必要ではないでしょうか。

●そこでお聞きします。大田区の産業を公共財として位置付け、その発展のための施策に切りかえることを求めます。お答えください。

【産業経済部長】

私からは、産業経済に関する三つのご質問について順次お答えをさせていただきます。

まず、大田区の産業をいわゆる「公共財」として位置付けることについてのご質問ですが、区のものづくり産業については、基盤技術を有する企業群によって構成されまして、我が国の基幹的な産業である製造業を支えてきたものと認識しております。これを形容するために、「あたかも公共財のような機能を担ってきた」と表現したときもございました。しかし、文献によれば、一般的に「公共財」とは、道路・公園や法律のように、対価を支払わない者も含めた全ての人々に共同で消費または利用される財を指すものとされており、その意味において、大田区産業は「公共財」として位置付けられるものではないというふうに考えております。

いずれにしても、区は、ものづくり基盤技術振興基本法の前文に記されました

認識に基づき、今後も、工場の立地環境整備や新製品・新技術開発支援、取引拡大の支援、人材の育成、創業支援などの諸施策を通じまして、大田区産業の発展に取り組んでまいります。

【黒沼議員】

大田区は、待っているだけの工場があると言いますが、待っている町工場にその値打ちがあることは親会社が一番知っています。ですから、何とか頼む、これをやってもらえないかとほかにはできないことを注文してきます。しかし、その頻度が少ないのです。怠けているのではありません。区にはそのすばらしさを知っていただきたいのです。NASAに仕事を納めているすぐれた町工場があるのに、続けるのに見合った仕事の量がないのです。この技術を失っていいのでしょうか。

●そこでお聞きします。P i Oで行っている100社規模の取り組みを、1000社規模に拡大した規模でネットワークを活かした技術で開発実用化に向け、東松島で開発したような防災面でのさらなるヒントはないか、福祉面でのオーダーメイド型の車椅子や寝たきりの方の寝返りをするのに、極端な摩擦なしにひとしいシートはできないか、教育面ではどうかなど、区としてリーダーシップをとっていただくことを提案します。また、そのネットワーク支援のために、試作品から実用化まで進める工場が必要です。お答えください。

【産業経済部長】

次に、ネットワークを活かした技術で、開発・実用化に向け区はリーダーシップをとっていくべきとのご提案ですが、大田区のものづくり企業は、「仲間まわし」と呼ばれるネットワークにより、試作開発から製品化まで幅広く対応できることが強みであると認識しております。

例えば、代表的な下町ボブスレーネットワークプロジェクトでは、専門的に特化した技術・技能を持つ約100社の中小企業が連携いたしまして、大手自動車メーカーにも対抗できる製品を提供するほどに成熟いたしております。この成功例は、大田区ならではのものづくりネットワークを活かそうとする参加企業の強い意志と行動力によるところが大きいところであり、区としても可能な限り支援を行ってまいりました。オーダーメイド型福祉用具製作事業などの開発・製作に当たっては、関係機関と企業が協働体制を組むなど大田区ならではのネットワークを活かした取り組みを福祉部と連携し展開しております。これらの事業は区が音頭をとり、軌道に乗るまで後押しをしていくことにしています。したがって、議員のご提案の内容については、区は既に取り組んでいるものと認識いたしております。

【黒沼議員】

次に、後継者について提案しましたが、これも明確な答弁がありませんでしたので、改めてお聞きします。

大田区は人材育成事業として、中小企業次世代ものづくり人材の育成事業に 299 万円余、若者と中小企業とのマッチング事業に 240 万円、経営技術指導講習会 12 回、ものづくり人材育成プロジェクト、工業団体実施研究会 10 回などやっていますが、これでは真に後継者が育つのか本気度が問われていると思います。このような規模と内容でどれだけの人材が育つでしょうか。

先日、東六郷の町工場を数件訪問した際、二つの工場で、社長さんがおっしゃっていたのが印象的です。息子がNCしか使えず難加工の注文はいまだに私がやっている。汎用機械を学ばせたい。そうでないと注文が絶えてしまうと語っていました。そこで、仕事を継承したい若者に三次元加工など新たな技術の獲得、汎用機の習得など可能になる1人につき3年間で200万円の援助制度を求めます。そのために、後継者を育てる試作品をつくり、プロトタイプの工場の設立も必要です。ここにはまだ頑張っている難加工をこなす現役の方々の力を借ります。喜んで協力してくれることでしょう。1年前の区の実態調査では、約8割が後継者問題を抱えています。

●先日、地域産業委員会で視察した尼崎市では、実態調査に基づき、従業員の給与状況も調査して、技術の継承、後継者対策に取り組んでいました。よい経験は参考にすべきです。提案します。お答えください。

【産業経済部長】

最後に、後継者問題などについてのご質問でございますが、後継者育成、技術・技能の継承につきましては、区内産業の集積、発展を図る上で重要な課題であると認識いたしております。そのため区では、後継者育成施策として、次世代ものづくり人材育成事業を実施しております。具体的には、経営技術指導講習会や次世代経営者育成セミナーを工業団体とともに開催しております。

さらに、公益財団法人大田区産業振興協会では、高い技術を有する「大田の工匠100人」による技術指導・相談事業を実施しております。また、専門家が事業承継に係る相談をお受けしたり、経営改善セミナーにおいて、事業承継をテーマに取り上げるなど取り組みを進めているところでございます。

区としましては、こうした後継者育成や事業承継に係る多様な事業を実施しており、個人を対象とした資金援助という形で事業を行う考えはございません。私からは以上でございます。

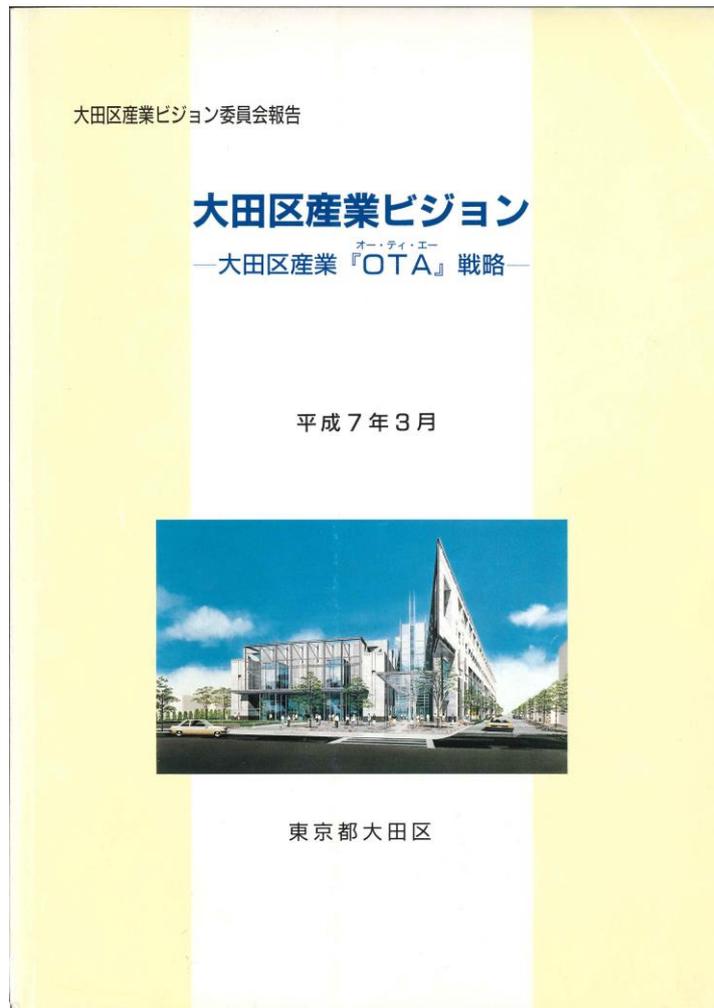
資 料

VIII. 今後の施策の方向性

視点	調査全体を通じて把握されたポイント
視点1. 基盤技術 集積の 受発注構造	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模・零細事業者や下請事業者を中心に区内取引が密に行われており、得意分野に応じて仕事を互いに融通できるなど、事業者にとっては企業間の水平的な連携ネットワークの存在が大きなメリットとなっている。 ○一方、区内事業者間の取引自体は減少傾向にあり、大半の事業者が外注先の転廃業・移転が進んでいると感じている。大田区のものづくり産業の強みである「仲間回し」的なネットワークの弱体化が懸念されている。
視点2. 事業承継、技 術継承	<ul style="list-style-type: none"> ○現事業所の廃止、縮小、移転のいずれかを考えている事業所が1割強を占めている。 ○なかでも、移転を考えている事業所からは、操業上の問題点として、立地コストの高さや住工混在により操業しにくいことなどが指摘されており、これら要因が工場の区外流出につながっていると考えられる。 ○技術・技能の継承に関して従業者の退職や高齢化の「影響が既に生じている」、あるいは「今後影響が出る」と危機感を感じている製造業事業者が約6割を占める。 ○特に、現事業所の廃止や縮小を考えている事業者では、「影響が既に生じている」との見方が強く、技術・技能を継承できないことが廃業や事業縮小の要因にもなっていると推測される。
視点3. 研究開発型 (ファブレス 型を含む)の 企業	<ul style="list-style-type: none"> ○区内では、下請型の加工・生産を主体とする事業所が大半を占めるなか、自社製品・他社製品を問わず何らかの「開発・設計系業務」を手掛ける事業所が約3割存在している。 ○これら事業所は、首都圏外など、広域的なエリアから仕事を獲得しており、今後の事業展開に対しても拡大志向が強い。今後、区内ものづくり産業の発展・成長の一翼を担っていく「コネクターハブ企業」としての役割が期待される。
視点4. 区内企業の マーケット	<ul style="list-style-type: none"> ○区内の製造業事業者にとって、新たな販路・受注先の開拓は、今後取り組むべき重要な事業戦略の一つとなっており、約1/3の事業者が既存の技術やノウハウ等をベースに新規顧客を開拓したいとの意向を持っている。 ○これらのなかには、自社製品の開発・設計等を主に手掛ける事業者のみならず、下請型の加工・生産を主体とする事業者も含まれており、新規分野開拓の担い手は多岐にわたる。 ○ターゲット分野としては、「医療・介護」「環境・エネルギー」「航空宇宙」といった成長分野に対して異業種から高い関心が寄せられている。 ○ただし、具体的な取り組みに向けて、情報収集力の不足をはじめ、企画・開発力の不足、参入市場の見極め、営業人材の確保などがネックになっている。
視点5. 区外企業の進 出、 区内創業	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年以降に区内に新規開設された事業所は、開発・設計志向が強く、また、新たな販路・受発注先の開拓にも積極的な事業所が多い。 ○高い技術力を有する国内のものづくり企業のうち、大田区への新規立地意向を有する企業、受発注取引を望む企業が一定数把握された。区内への工場等の新設・移設に関し、16社から検討の意向を得た。 ○1都3県に立地する公的・民間のインキュベーション施設のうち、18機関から、施設の卒業企業の次の転出先の候補となりうるとの意向を得た。
ものづくりを 支える 関連産業 (非製造業)	<ul style="list-style-type: none"> ○区内のものづくり関連産業の事業所では、製造業を相手とする取引が比較的多い。また、金属材料や機械器具等を扱う「卸売業」を中心に、区内に立地する製造業との取引がみられる。ただし、約6割の事業者では「既存の取引先への売上が減少」している。 ○情報通信サービス分野、学術研究・技術サービス分野を中心に、研究開発、企画・設計を手掛ける事業者がやや多い。なかでも、学術研究・技術サービス分野では、生産を他社に委託する事業者が多いが、その相手先は広域化している。

今後の方向性	主な内容
[1] 未然に「廃業」を防ぐための対策	<ul style="list-style-type: none"> ■技能継承、人材確保：次世代への技能の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・地域単位あるいは事業者グループによる「技能継承」「若手人材の確保」の取組の実施、支援 ・各社組織内の「技能継承」「若手人材の確保」の取組を促進するための支援 ■事業承継：他社への事業の承継、技能の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・M&Aなどを通じた廃業予定事業者の業務の内製化に対する支援
[2] 未然に「区外移転」を防ぐための対策	<ul style="list-style-type: none"> ■操業環境の改善：近隣住民の理解の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民との対話・協調による操業環境の確保・改善 ■区内工業専用地域等における立地支援：住工混在による操業環境の問題の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・島部及び内陸の工業専用地域における工業用地の確保、区内移転の促進 ■区内事業者との受発注取引の促進：区内立地のメリットの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・区内事業者との連携強化、マッチング支援 ■区内創業支援施設等の入居企業の卒業後の立地支援：創業後の立地継続 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の新たな入居先施設等の整備、区内における新たな入居先の紹介・あっ旋 ■区内での持続的操業支援：区内立地の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業による継続立地の促進
[3] 廃業、移転後の工場に対する対策	<ul style="list-style-type: none"> ■事業承継：他社への事業の承継、技能の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・M&Aなどを通じた廃業予定事業者の業務の内製化に対する支援 ■区内工業用地の維持・確保：工場跡地等の工業系再活用 <ul style="list-style-type: none"> ・廃業・移転事業者の工業用地の活用 ■廃業・移転後の工場施設等の利用：工業用地・施設の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・廃業・移転事業者の施設、設備等の活用
[4] 顧客企業、外注・協力先等とのマッチングに関する方策	<ul style="list-style-type: none"> ■区内事業者との受発注取引の促進：区内立地のメリットの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・区内事業者との連携強化、マッチング支援 ■外注先・協力先とのマッチング：外注先の減少による事業縮小の防止、外注先の開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな外注先の開拓・育成に向けた支援 ・少量、試作品の一部作業に関する外注先とのマッチング支援 ■製造業以外の業種との連携促進：ものづくりを支える産業との連携促進・すそ野の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信サービス分野：新製品の開発、新分野の開拓等に向けた事業者間の連携促進 ・物流分野：区内製造業向けの物流事業者による配送システムの構築、マッチング支援 ■展示会・商談会のあり方の見直し：より効果的な展示会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・分野・テーマを限定した展示会・商談会の開催
[5] 新規創業、新規立地に関する方策	<ul style="list-style-type: none"> ■新規創業、新規立地の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・創業環境の拡充 ・新規立地の促進 ■技能継承、人材確保：次世代への技能の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・各社組織内の「技能継承」「若手人材の確保」の取組を促進するための支援 ・地域単位あるいは事業者グループによる「技能継承」「若手人材の確保」の取組の実施、支援 ■外注先・協力先とのマッチング：外注先の開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> ・少量、試作品の一部作業に関する外注先とのマッチング支援 ■区内工業用地の維持・確保：新規創業・新規立地主体向けの用地確保 <ul style="list-style-type: none"> ・廃業・移転事業者の工業用地の活用 ■廃業・移転後の工場施設等の利用：工業用地・施設の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・廃業・移転事業者の施設、設備等の行政による利活用 ■区内創業支援施設の入居企業の卒業後の立地支援：創業後の立地継続 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の新たな入居先施設等の整備、区内における新たな入居先の紹介・あっ旋
[6] 新規分野への参入、受注開拓に向けた方策	<ul style="list-style-type: none"> ■新規分野への参入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新規分野の受注開拓に必要な連携体制、設備・要件等の確保に向けた支援 ■製造業以外の業種との連携促進：ものづくりを支える産業との連携促進・すそ野の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信サービス分野：新製品の開発、新分野の開拓等に向けた事業者間の連携促進 ■展示会・商談会のあり方の見直し：より効果的な展示会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・分野・テーマを限定した展示会・商談会の開催 ■海外における事業拡大の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療等を中心とした成長分野の海外需要の開拓に向けた支援

「大田区産業ビジョン」平成7年3月に記述のある「公共財」



■日本産業の「公共財」

加えて、大田区産業の場合、総じて技術向上に対する意欲が強く、新たな先端技術の開発を担う研究開発型や研究開発に関わる試作加工型の中小企業が数多く存在している。このような企業がまさに、新製品の設計や開発、高度技術による加工・製造といった面で、技術の「苗床機能」を発揮、日本の製造業の基盤として極めて重要な役割を果たしてきた。大田区の産業にとりわけ特徴的なのは、「機械の大田」と言われるほど精密機械加工に優れ、機械金属加工及び機械製作に関するほとんどあらゆる機能を内包し、どのような要求にも応えられる体制を地域的なレベルで確立してきたことだ。そして、特定の親企業に対する系列色は薄い³が、さまざまな業種や広範囲の地域に多くの取引先を有しており、大田区の産業集積全体として幅広いニーズに柔軟に対応してきた。その意味で大田区産業は、日本の産業全体の「共通基盤」として、あるいは誰でもが利用可能な、あたかも「公共財」のような機能を、これまで担ってきたのである。

大田区の景況

平成28年10月～12月期

これは、平成28年12月～29年1月に調べた平成28年10月～12月期区内中小企業の景況動向と、これから先3か月（平成29年1月～3月期）の予想をまとめたものです。

調査対象事業所数（うち有効回答数）

- 製造業 250社（153社）
- 小売業 200社（104社）
- 建設業 180社（101社）
- 運輸業 150社（77社）
- 調査方法 郵送アンケート調査
- 調査機関 株式会社 東京商工リサーチ

		景気予報						
製造業	20以上	19～10	9～0	△1～△10	△11～△20	△21～△30	△31以下	
小売業	10以上	9～0	△1～△10	△11～△20	△21～△30	△31～△40	△41以下	
建設業	20以上	19～10	9～0	△1～△10	△11～△20	△21～△30	△31以下	
運輸業	15以上	14～5	4～△5	△6～△15	△16～△25	△26～△35	△36以下	
		好調 ←			→ 不調			

製造業	今期の業況	来期の業況	<p>製造業全体の主要指標について見ますと、業況は大きく持ち直しました。売上額は前期並の減少が続きましたが、収益はわずかに改善しました。受注残は多少改善しました。価格面では、販売価格は下降傾向が多少弱まり、原材料価格は上昇傾向が大きく強まりました。在庫は前期並の過剰感が続きました。</p> <p>来期の業況は今期並の厳しさが続くと思われています。</p>	
	△15	△17		
	今期売上額	今期収益	今期販売価格	
	△18	△25	△10	
小売業	今期の業況	来期の業況	<p>小売業全体の主要指標について見ますと、業況は非常に大きく持ち直しました。売上額は多少改善しましたが、収益は前期並の減少が続きました。価格面では、販売価格は上昇に転じ、仕入価格は上昇傾向が大きく強まりました。在庫は過剰感が多少強まりました。</p> <p>来期の業況は悪化傾向が多少強まると見られています。</p>	
	△19	△26		
	今期売上額	今期収益	今期販売価格	
	△25	△30	1	
建設業	今期の業況	来期の業況	<p>建設業全体の主要指標について見ますと、業況は非常に大きく持ち直しました。売上額と収益は、ともに非常に大きく改善しました。施工高は大きく改善し、受注残も非常に大きく改善しました。価格面では、請負価格は下降傾向が非常に大きく弱まり、材料価格は上昇傾向が大きく強まりました。材料在庫は適正水準が続きました。</p> <p>来期の業況は悪化傾向が大きく強まると見られています。</p>	
	△10	△24		
	今期売上額	今期収益	今期請負価格	
	△8	△16	△11	
運輸業	今期の業況	来期の業況	<p>運輸業全体の主要指標について見ますと、業況は非常に大きく持ち直しました。売上額と収益は、ともに非常に大きく改善しました。価格面では、サービス提供価格は前期並の下降傾向が続き、仕入価格は上昇傾向が大きく強まりました。</p> <p>来期の業況は悪化傾向が大きく強まると見られています。</p>	
	△13	△28		
	今期売上額	今期収益	今期サービス提供価格	
	△7	△9	△7	

日本共産党大田区議団

2017年4月

144-8621 東京都大田区蒲田5-13-14 大田区役所内

TEL 03-5744-1477 FAX 03-3730-3447

ホームページ <http://kugidan.jcp-ota.jp/>

メールアドレス kugidan@jcp-ota.jp

ご意見・ご要望をお寄せください。